

事後審査型制限付き一般競争入札の入札参加資格確認の申請について

平成27年6月4日公告の検満メーター取替工事（分割4号）〔宇都宮市御幸ヶ原町ほか67町〕の入札参加資格確認申請については、下記のとおりとする。

記

1 提出義務者

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とし、該当者には、開札後、企業総務課から連絡します。

2 提出書類

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書（指定様式：様式2号）
- (2) 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件総括表（指定様式）
- (3) 建設業法に基づく許可通知書の写し
- (4) 「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し（以下、「通知書」という。）

参加申請書提出日現在有効な通知書の写しを提出してください。

参加申請書提出日現在有効な通知書とは、審査基準日が参加申請書提出日から遡ること1年7か月以内の期間のものをいいます。

なお、現在申請中の場合は、受付印のある経営事項審査申請書の写しを提出し、後日、当該結果通知書が送付され次第、その写しを提出してください。

（注）経営事項審査を申請する場合は、必ず総合評定値（P）の請求をしてください。

- (5) 公告で施工実績を求めた場合は、
類似工事の施工実績調書（指定様式）及び請負契約書・竣工時工事カルテ等の写
請負契約書又は竣工時工事カルテ（一般データ及び技術データ）により施工実績を確認することができない場合は、公告の要件を確認することのできる設計書又は図面の写しを提出してください。
- (6) 主任（監理）技術者・現場代理人経歴書（指定様式）
- (7) この他にも、必要に応じて提出書類を求めた場合は、提出してください。

3 提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限……提出を求められた日から2日以内（市の休日を除く。）
- (2) 提出場所……宇都宮市上下水道局 企業総務課（2階）

4 審査結果について

(1) 入札参加資格要件ありと認められた場合

落札決定となりますので、電子入札システムにより「落札決定通知」を確認してください。
なお、契約に係る書類は企業総務課まで取りにきてください。
郵便入札、来庁入札の場合は、速やかに「落札通知書」を企業総務課まで取りにきてください。

(2) 入札参加資格要件無しと認められた場合

「事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書」を企業総務課まで取りにきてください。なお、その通知を受けた日から2日（市の休日を除く。）以内に、その理由について書面で問い合わせることができます。

様式 2 号

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

申請者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	印

検満メーター取替工事 (分割4号) [宇都宮市御幸ヶ原町ほか67町]に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、下記の関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。
なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

1. 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件総括表 (指定様式)
2. 建設業法に基づく許可通知書の写し
3. 「経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書」の写し (最新)
4. 公告文で施工実績を求められた場合は、
類似工事の施工実績調書 (指定様式) 及び請負契約書・竣工時工事カルテ等の写
5. 主任 (監理) 技術者・現場代理人経歴書 (指定様式)
6. その他の指定資料

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件総括表

要 件	内 容	備 考
(1) 地方自治法施行令 第 167条の 4 第 1 項 (破産者など) " 第 2 項 (入札参加制限)	該当する ・ しない 該当する ・ しない	
(2) 建設業の許可及び有効期間	工事業 特定 平成 年 月 日 ~ 年 月 日	許可通知書の写し添付
(3) 宇都宮市の建設工事入札参加資格審査	その他工事	
(4) 設計業務等の受託者との関連	有 ・ 無	公告で関連の確認を求めた場合にのみ記入
(5) 類似工事の元請けとしての施工実績	有 ・ 無	公告で施工実績を求めた場合にのみ記入のうえ、施工実績調書を提出
(6) 主任 (監理) 技術者の配置	(ア) 資格 有 ・ 無 (イ) 工事経験 有 ・ 無	主任 (監理) 技術者の工事経歴書に記載
(7) 宇都宮市の入札参加停止・入札参加保留	該当する ・ しない	
(8) 宇都宮市上下水道局の指定給水装置 工事業業者であること	該当する ・ しない	公告で指定給水装置工事業業者であることを求めた場合に記入
(9) 施工中の近接工事	有 ・ 無	
(10) 施工中の低入札価格調査該当工事 調査中 "	有 (件) ・ 無 有 (件) ・ 無	
(11) 市内営業所	有 ・ 無	宇都宮市内に支店のみを設置している場合は 建設業許可申請書 (別表) の写し 又は営業証明書の写しを提出
(12) 宇都宮市上下水道局における「給配 水管修繕工事等に関する契約 (区分 1)」 の契約業者であること	該当する ・ しない	

注) 1 (2)(3)は、今回申請の工事種別について記載すること。

2 (4)(5)(6)は、公告の要件に基づき記載すること。

3 (9)は、建設工事共同企業体の構成員又は、構成員の全部若しくは一部を同じくする建設工事共同企業体として施工中の工事を含む。

4 (10)は、市長部局発注の工事も含む。施工中 (工事検査未済) の工事と調査中の工事は、分けて記載すること。

類似工事の施工実績調書 （公告で施工実績を求めた場合に提出）

会社名： _____

施工年度	工事名	発注者名	工事概要 <small>（条件の項目について記す）</small>	工事施工場所 <small>（都道府県及び市町村名）</small>	請負金額	技術者の資格名称
					(千円) % 千円	
					(千円) % 千円	

- 注) 1 請負金額の上段 () は、共同企業体の場合の全体額及び出資比率を記入のこと。
 2 竣工時工事カルテ（一般データ及び技術データ）または請負契約書の写しを添付すること。
 3 必要に応じて、公告の要件を確認することのできる設計書又は図面の写しを添付すること。

主任（監理）技術者・現場代理人経歴書

1. 主任（監理）技術者

（ふりがな） 技術者氏名		生年月日	年 月 日
所 属 会 社		採用年月日	年 月 日
資 格 名		取得年月日	年 月 日
監理技術者資格者証番号			
平成12年4月以降の工事経験			
工 事 経 験	(1)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
工 事 経 験	(2)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
工 事 経 験	(3)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
現場代理人従事の有無 （確認申請書提出日現在）		有	無
営業所等専任技術者登録		有	無
兼務工事の有無 （確認申請書提出日現在）		有（ 件）	無
兼 務 工 事	(1)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
	低入札価格調査制度（ 該当 ・ 非該当 ）		
兼 務 工 事	(2)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
	低入札価格調査制度（ 該当 ・ 非該当 ）		
兼 務 工 事	(3)工事件名 発注者名 請負金額		
	元請・下請の別	円	工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
	低入札価格調査制度（ 該当 ・ 非該当 ）		

2. 現場代理人

(ふりがな) 現場代理人氏名		生年月日	年 月 日
所属会社		採用年月日	年 月 日
営業所等専任技術者登録	有 無		
兼務工事の有無 (確認申請書提出日現在)	有 (件) 無		
兼務工事	(1)工事件名 発注者名 元請・下請の別 請負金額 円 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日 低入札価格調査制度 (該当 ・ 非該当)		
	(2)工事件名 発注者名 元請・下請の別 請負金額 円 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日 低入札価格調査制度 (該当 ・ 非該当)		

兼務工事について

1. 主任(監理)技術者

兼務工事は、宇都宮市及び上下水道局発注工事を数える。
ただし、専任の主任技術者を兼任させる場合は、他機関発注工事も数える。

2. 現場代理人

兼務工事は、上下水道局発注工事を数える。

添付書類

1. 技術者について

(1) 主任技術者の場合

- ・資格の合格証明書等の写し
- ・実務経験者の場合は、経営事項審査申請時の技術職員名簿(副本)の写し(但し、技術職員名簿(副本)で実務経験が確認できない場合は、主任技術者実務経験経歴書)
- ・次のうちいずれかを添付してください。
 - ア 健康保険被保険者証の写し
 - イ 住民税特別徴収税額通知書の写し

(2) 監理技術者の場合

- ・監理技術者資格者証の写し(裏面も)及び監理技術者講習修了証の写し

2. 現場代理人について

- 次のうちいずれかを添付してください。
- ア 健康保険被保険者証の写し
 - イ 住民税特別徴収税額通知書の写し

3. 営業所等専任技術者について

提出を求められた場合、建設業法第3条に基づく専任技術者証明書を添付してください。